

すからぬ」

沖繩に誘拐した女兒に對し「三十数回した」（植木）という猥褻行為を、「成功体験」と語って恥じない彼は、「それ以降、社会との接点を断ち切る、つまり小さい女の子と出会う機会をなくすために、仕事もせずアパートに引き籠もることにしたんです。ゴミで外界と遮断して。ところが、今年の8月、あまりの汚さと異臭でクレームが出たらしく、区役所から出ていってくれと言われた。でも、アパートから出ていくことは、外界を遮断していたゴミの壁が取り払われ、私にとって社会に放り出されることを意味する。それに、引越先として新たな施設を紹介されましたが、ネットで調べたらその近くには天然温泉があるんです。そこは9歳まで混浴できることになっていて。ある意味、私の「思う壺」ですよね」

アパートから出たくないのに引越し予定の近所にある温泉の混浴年齢制限を調べ、「思う壺」などと述べ

る植木は、倒錯した身勝手な自説を唱え続ける。

「だから8月22日、警察に『自首』したんです。引き籠もっている間、私は銭湯とか温泉の湯船や脱衣所が盗撮され、女兒の性器が映っているダイジェスト動画、それぞれ20分くらいのもので3本と、他にも女兒の裸が映った昔のテレビの動画をi Padに保存し、所持していました。はい、これで自分を慰めていました。これらの動画は児童ポルノ

「有意ではない」

植木の言う「性犯罪者処遇プログラム」とは、06年度から始まった、主に性犯罪者を対象にした歪んだ性癖の矯正措置である。要は植木は、このプログラムさえ受ければ、自分は立ち直れると言っているのだ。

そして9月8日、彼は退去を拒否する際に区役所の職員を「威嚇」したとして、猥褻とは異なる「別件」の公務執行妨害で逮捕された。図らずも、今後、植木が刑

所持にあたるはずで、私を逮捕してほしいと言ったんです。動画が入っていたi Padと、パソコンも提出しました。でも、警察からは音沙汰がなく、アパート退去期限の9月8日が迫ってきた。本当に私を逮捕してほしい。そして、性犯罪の受刑者として、めぐの時には施されなかった『性犯罪者処遇プログラム』を受けさせてほしいんです。じゃないと、確実に私はやりますからね」

務所内でプログラムを受けられる「可能性」は出てきたわけだが、精神科医で、性障害専門医療センター（SOMEC）代表理事の福井裕輝氏は指摘する。

「法務省が行う性犯罪者処遇プログラムでは、対象者にカウンセリングを行うのですが、効果があがるかは疑問です。まず、カウンセリングを行うのが現場の法務教官であることが多く、医師が入っていない。専門家

とは言い難い、トレーニングを十分に積んでいるとは言えない人たちによって、カウンセリングが行われているのです。またプログラムは、基本的に収監中の受刑者に行われますが、当然ながら刑務所に幼児はおらず、子どもへの性犯罪は実行に移しようがない。むしろ問題は、彼らが社会復帰してからなのです」

プログラムの効果について、法務省もこう認める。「プログラム導入の移行期（過渡期）において、性犯罪での受刑中にプログラムを受講した者と、受講しなかった者のそれぞれの性犯罪再犯率は、12・8%と15・4%。3割弱の差はあるものの、これは統計学上、有意とは言えません」（矯正局成人矯正課）

今回の植木取材にも立ち会った河合氏が、戸惑いながら語る。

「植木氏の放つ強烈な臭い、そして見たこともない異様なゴミ屋敷。久しぶりに会った彼は、いよいよ孤独を深めているように感じまし

た。もちろん、彼の話は身勝手極まりないし、自己を正当化しようという主張ばかりです。一方で、彼をこれまでのように放置しておくことが正しいかは甚だ疑問です。何も対処しなければ、本当にいずれ彼はまたやっつけてしまうであろうと感じました。それは社会にとっても不幸なことですよ」

再犯予告の最後に、植木はスマートフォンに保存した10歳当時のめぐちゃんの写真を見せ、こう言った。「これも自分を慰める道具。めぐは今年23歳。今の彼女に興味はありません」

間違いなく言えるのは、既に「罪」を重ね、自他ともに認める異常な小児性愛者が野放しにされていたこと。そして、今後の矯正の可能性も心もとないこと。

警察庁の最新の調査によると、12歳以下が被害者の暴力的性犯罪認知件数は16年の1年間で989。一日3件弱の計算となる。

おそらく「植木」は、世田谷にだけいるのではない